

令和9年度コミュニティ助成事業内容一覧

別表 1

助成事業名	内 容	対象団体	助成金 ※	提出先及び問合せ先	提出期限
一般コミュニティ助成事業	住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。	市または市が認めるコミュニティ組織	100 万円から 250 万円まで	協働まちづくり部地域づくり推進課地域支援係 TEL：0197-34-1619	令和8年9月28日（月）
コミュニティセンター助成事業	住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設（コミュニティセンター・自治会集会所等）の建設及びその施設に必要な備品の整備に関する事業。	市または市が認めるコミュニティ組織	対象となる事業費の5分の3以内に相当する額。ただし、2,000万円まで。		
地域防災組織育成助成事業 ア. 自主防災組織育成助成事業	一定地域の住民が当該地域を災害から守るために自主的に結成した組織またはその連合体が行う地域の防災活動に直接必要な設備等（建築物、消耗品は除く）の整備に関する事業。	市または市が認める自主防災組織	30 万円から 200 万円まで	市民環境部危機管理課防災係 TEL：0197-34-2236	令和8年10月中旬見込み
地域の芸術環境づくり助成事業	企画制作能力の向上及び公立文化施設の利活用の推進等を図るため、自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの文化・芸術事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業。	市、広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人及び実行委員会	500 万円まで	協働まちづくり部生涯学習スポーツ課生涯学習係 TEL：0197-34-1077	令和8年10月27日（火）

※ 助成金は、10 万円単位（10 万円未満切り捨て）